

平成 31 年 3 月 15 日招集

平成31年第 3 回登米市教育委員会
3 月定例会議議案

登米市教育委員会

平成31年第3回登米市教育委員会 3月定例会議議事日程

日 時 平成31年3月15日（金）午後1時30分

場 所 登米市役所 中田庁舎3階 教育長室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第1（報告第3号）一般事務報告について

日程第2（報告第4号）平成30年度「登米市の教育 通信簿」平成31年2月1日
基準日の取りまとめ結果について

6 議 事

日程第3（議案第8号）平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について

日程第4（議案第9号）登米市いじめ防止基本方針の改定について

日程第5（議案第10号）登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について

日程第6（議案第11号）教育財産の用途廃止について

日程第7（議案第12号）登米市文化財保護委員会委員の委嘱について

日程第8（議案第13号）市指定天然記念物の指定解除について

日程第9（議案第14号）県費負担教職員の任免等の内申について

7 次回教育委員会定例会議開催日時

平成31年4月 日（ ）（午 時 分）

8 閉会宣言（閉会 午後 時 分）

9 その他

(1) 2月の生徒指導状況について

(2) 登米市立小中学校等再編構想（案）に対する意見（パブリックコメント）と
回答について

(3) 平成30年度離任式及び平成31年度服務宣誓式について

(4) その他

10 散 会（散会 午後 時 分）

報告第3号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

平成31年3月15日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

報告第4号

平成30年度「登米市の教育 通信簿」に係る平成31年2月1日基準日の
取りまとめ結果について

平成30年度「登米市の教育 通信簿」について、平成31年2月1日基準日における結
果を取りまとめたので、別紙のとおり報告する。

平成31年3月15日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第 8 号

平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について

登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則（平成17年教育委員会規則第53号）第12条第1項の規定により、別紙のとおり決定するものとする。

平成31年3月15日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第9号

登米市いじめ防止基本方針の改定について

登米市いじめ防止基本方針（平成26年3月策定）を別紙のとおり改定するものとする。

平成31年3月15日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 10 号

登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について

登米市教科用図書採択要綱（平成 21 年登米市教育委員会訓令第 7 号）を下記のとおり廃止するものとする。

平成31年 3 月 15 日 提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

記

登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令
登米市教科用図書採択要綱（平成21年登米市教育委員会訓令第 7 号）は、廃止する。

附 則
この訓令は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

議案第11号

教育財産の用途廃止について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年登米市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 項第 10 号の規定により、下記のとおり教育財産の用途を廃止することについて議決を求める。

平成31年 3 月 15 日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

記

1 用途を廃止する理由

平成31年 3 月 31 日付けで廃止となる仙台学寮及び東佐沼幼稚園の土地及び建物について、教育財産の用途を廃止するもの。

2 用途を廃止する教育財産

名 称	財産種別	面 積	所 在 地	
仙台学寮	土 地	812.33m ²	仙台市青葉区堤町 1 丁目 5 番 26号	
	建 物	487.80m ²		
東佐沼幼稚園	土 地	1,341.00m ²	登米市迫町佐沼字錦108番地	
	建	園 舎		460.00m ²
	物			

3 用途を廃止する日

平成 31 年 4 月 1 日

議案第 12 号

登米市文化財保護委員会委員の委嘱について

登米市文化財保護条例（平成 17 年登米市条例第 104 号）第 6 条の規定により、登米市文化財保護委員会委員を下記のとおり委嘱する。

平成 31 年 3 月 15 日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

記

任期：平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

No.	氏名	性別	年齢	住所	職業・所属等	新・再	備考
1	菅野純夫 <small>かん の すみ お夫</small>	男	67	迫町	無職	新任	
2	後藤悦雄 <small>ご とう えつ お雄</small>	男	77	登米町	無職	再任	
3	宮崎禎義 <small>みや ざき さだ よし</small>	男	80	東和町	無職	再任	
4	千葉博幸 <small>ち ば ひろ ゆき</small>	男	66	中田町	無職	再任	
5	高橋啓一 <small>たか はし けい いち</small>	男	68	豊里町	不動産管理業	再任	
6	鈴木利幸 <small>すず き とし ゆき</small>	男	63	米山町	団体職員	再任	
7	佐藤文則 <small>さ とう ふみ のり</small>	男	70	石越町	無職	再任	
8	浅野稔 <small>あさ の みのる</small>	男	79	南方町	会社役員	再任	
9	佐藤新一 <small>さ とう しん いち</small>	男	72	津山町	無職	再任	
10	笠原信男 <small>かさ はら のぶ お男</small>	男	61	仙台市	公務員	再任	

議案第 13 号

市指定天然記念物の指定解除について

下記の市指定文化財は、登米市文化財保護条例（平成17年登米市条例第104号）第9条第1項第5号に該当し、市指定記念物の指定を解除する。

平成 31 年 3 月 15 日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

記

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1 種 別 | 天然記念物 |
| 2 名 称 | 笠松（昭和52年3月3日豊里町、平成17年4月1日登米市指定） |
| 3 員 数 | 1 本 |
| 4 所 在 地 | 登米市豊里町笑沢153番地2 地内 |
| 5 所有者等 | 登米市 |

議案第 14 号

県費負担教職員の任免等の内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条第1項及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第7号の規定により、別紙のとおり内申する。

平成31年3月15日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男